

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則  
(昭和46年厚生省令第35号)第12条の31第2号

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課及び北海道オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。)

## 目次

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…(循環型社会推進課)	24
○農業委員会が行う交換分合計画の認可…(農業施設管理課)	24
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…(治山課)	24
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…(治山課)	24
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…(治山課)	25
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…(治山課)	25
○森林法による通知に代える公示…(治山課)	26
○土砂災害警戒区域の指定…(砂防災課)	26
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…(砂防災課)	26

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…	27
○特定調達契約に係る入札の公告…	27

### 道立北見病院告示

○特定調達契約に係る入札の公告の廃止…	28
○特定調達契約に係る入札の公告(2件)…	29

### 道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告…	31
------------------	----

## 告 示

### 北海道告示第731号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定番号 第302号
- 2 指定の区域 紋別郡遠軽町東白滝25番5(次の図に示す部分に限る。)
- 3 埋立地の区分 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)

### 北海道告示第732号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第98条第8項の規定により、帯広市農業委員会が定めた南上帯広地区の農用地等の交換分合計画を認可した。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

### 北海道告示第733号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 石狩市厚田区厚田221地先(国有林。次の図に示す部分に限る。)
  - 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第734号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 上磯郡木古内町(国有林。次の図に示す部分に限

- る。)
- (2) 保安林として指定された目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 礼文郡礼文町(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第735号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 積丹郡積丹町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
積丹町(次の図に示す部分に限る。)
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 余市郡余市町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
- (イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 積丹郡積丹町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第736号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 檜山郡上ノ国町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
上ノ国町(次の図に示す部分に限る。)
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 檜山郡上ノ国町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び上ノ国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第737号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を積丹町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第735号のとおりである。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

積丹郡積丹町大字美国町字小泊667の6所在の森林について所有権を有する

平野 泰男

**北海道告示第738号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

山中の沢川（I-05-0680）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

歌志内市字文珠（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

文珠左3の沢川（I-05-0690）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

歌志内市字文珠（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

文珠左2の沢川（I-05-0700）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

歌志内市字文珠（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

(「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第739号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年11月12日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

歌志内文珠15（I-0-370-370）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

歌志内市字文珠（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

教会の沢川（I-05-0670）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

歌志内市字文珠（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

## 総合振興局告示及び振興局告示

### 北海道胆振総合振興局告示第67号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年11月12日

北海道胆振総合振興局長 田邊 隆久

#### 1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量

(1) 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（胆振地区）	2,520,000キログラム
(2) 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（日高地区）	215,000キログラム
(3) 粒状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（胆振地区）	31,200キログラム
(4) 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（日高地区）	70,000キログラム
(5) 粒状凍結防止剤（カルボン酸系）／（洞爺出張所管内）	24,000キログラム
(6) 焼砂・焼砕石混合物（苫小牧出張所管内）	800,000キログラム
(7) 焼砂（散布用）／（洞爺出張所管内）	1,300,000キログラム
(8) 焼砂（砂箱用）／（門別出張所管内）	10,000キログラム

#### 2 落札を決定した日

平成25年10月17日

#### 3 落札者の氏名及び住所

##### (1) 1の(1)

ア 氏名 株式会社東宏

イ 住所 札幌市東区北20条東5丁目1番7号

##### (2) 1の(2)

ア 氏名 日本マーキング株式会社

イ 住所 札幌市手稲区宮の沢1条2丁目3番14

##### (3) 1の(3)及び(4)

ア 氏名 ナラサキ産業株式会社

イ 住所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地

##### (4) 1の(5)

ア 氏名 ソリトン・コム株式会社

イ 住所 札幌市中央区盤渓365番地

##### (5) 1の(6)

ア 氏名 株式会社ゴードー

イ 住所 東京都中央区日本橋本石町4丁目4番20号

##### (6) 1の(7)

ア 氏名 道路工業株式会社

イ 住所 室蘭市中央町3丁目5番7号-203

#### (7) 1の(8)

ア 氏名 さくら佐藤建設株式会社

イ 住所 新冠郡新冠町字中央町17番地の9

#### 4 落札金額

(1) 28.9円

(2) 28.5円

(3) 33.0円

(4) 33.0円

(5) 180.0円

(6) 20.5円

(7) 7.9円

(8) 80.0円

#### 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

#### 6 一般競争入札の公告

平成25年9月6日付け北海道胆振総合振興局告示第53号

#### 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

### 北海道胆振総合振興局告示第70号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年11月12日

北海道胆振総合振興局長 田邊 隆久

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 16台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成26年3月28日

(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年11月12日（火）から同月28日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局地域政策部総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局地域政策部総務課需品係）

- (2) 入札日時 平成25年12月6日（金）午前10時（送付による場合は、同月5日（木）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成25年7月19日付け北海道胆振総合振興局告示第38号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatakoukouku.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道胆振総合振興局地域政策部総務課

- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階

電話番号 0143-24-9565

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 16 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 6, 2013  
(If mailed, bids must arrive no later than December 5, 2013)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan  
Phone : 0143-24-9565

道立北見病院告示

北海道立北見病院告示第132号

平成25年北海道立北見病院告示第130号（特定調達契約に係る入札の公告）は、廃止する。  
平成25年11月12日

北海道立北見病院長 一 色 学

### 北海道立北見病院告示第133号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年11月12日

北海道立北見病院長 一 色 学

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
調剤支援トータルシステム 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成26年3月20日
- (4) 納入場所 北海道立北見病院

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医療機器販売業の届出等をしていることを証明した者であること。
- (5) 北見市内に本社又は営業所等の拠点を有していて、当該調達物品について迅速なアフターサービス・メンテナンスが可能なこと。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年11月12日から同年12月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号

北海道立北見病院庶務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約事項を示す場所

北海道立北見病院庶務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院会議室  
（送付による場合は、郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院庶務課）
- (2) 入札日時 平成25年12月25日（水）午前11時（送付による場合は、同月24日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(4)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で直接交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量200グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立北見病院のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kmb/>）において、ダウンロードすることができる。

#### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立北見病院庶務課
- (2) 所在地 郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :  
Dispensing support system 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., December 25, 2013  
(If mailed, bids must arrive no later than December 24, 2013)
- C Contact : Hokkaido Prefecture Kitami Hospital General affairs section Koueinishi-  
machi 1-1-2, Kitami, Hokkaido 090-0058 Japan  
Phone : 0157-24-6261

**北海道立北見病院告示第134号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年11月12日

北海道立北見病院長 一 色 学

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
人工心肺装置 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 平成26年3月20日
- (4) 納 入 場 所 北海道立北見病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医療機器販売業の届出等をしていることを証明した者であること。
- (5) 北見市内に本社又は営業所等の拠点を有して、当該調達物品について迅速なアフターサービス・メンテナンスが可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ならない。

- ア 申 請 の 時 期 平成25年11月12日から同年12月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号  
北海道立北見病院庶務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約事項を示す場所

北海道立北見病院庶務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院会議室  
(送付による場合は、郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院庶務課)
- (2) 入 札 日 時 平成25年12月25日（水）午前10時（送付による場合は、同月24日（火）までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(4)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で直接交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量200グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立北見病院のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kmb/>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立北見病院庶務課
- (2) 所在地 郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号  
電話番号 0157-24-6261 内線 227

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :  
Artificial heart-lung machines 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 25, 2013  
(If mailed, bids must arrive no later than December 24, 2013)
- C Contact : Hokkaido Prefecture Kitami Hospital General affairs section Koueinishimachi 1-1-2, Kitami, Hokkaido 090-0058 Japan  
Phone : 0157-24-6261

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第394号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。  
 平成25年11月12日

北海道警察本部長 坂 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量  
北海道警察情報管理システム検証用サーバ装置の賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成26年3月1日から平成32年2月29日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 平成25年11月12日（火）から同年12月5日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場  
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
- (2) 入札日時 平成25年12月24日（火）午前10時30分（送付による場合は、同月20日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び定形外郵便重量50グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を

添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ (<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
電話番号 011-251-0110 内線 2240

11 Summary

- A Nature and quantity of products to be procured :  
Verify Server Equipment for Hokkaido Police Information Management Systems  
1set
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., December 24, 2013  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 20, 2013)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police  
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 ex. 2240
-